

Circular

REF: 25/10

2011 年 1 月

アウトライン

- 2011 年 1 月 20 日にバミューダにおいて特別総会を開催します。
- 本総会の目的は、当クラブのルール改定案及び監査人の変更案の審議です。
- 本総会の資料は添付されています。

アクション

- メンバーは本会議開催の 12 時間前にクラブ事務局あてに委任状をお送りください。

組合員各位、

特別総会 - ルール改訂案及び監査人の変更案

クラブ・ルール改訂案及び監査人の変更案を審議するため 2011 年 1 月 20 日にバミューダにおいて開催予定の特別総会の通知をお送りします。

委任状および投票用紙はメンバー宛にお送りする英文回覧の総会通知に同封されています。必要事項をご記入後、総会開催の遅くとも 12 時間前必着で電子メール、ファックスあるいは郵便にてクラブ事務局宛にお送りください。

UK P&I クラブ 日本支店

ユナイテッド・キングダム・ミューチュアル・ステイム・シップ・
アシュアランス・アソシエーション（バミューダ）リミテッド

特別総会の通知

2011年1月20日木曜午前10時より、トーマス・ミラー（バミューダ）リミテッドの事務所、バミューダ、チャーチ・ストリート11、シェブロン・ハウスにおいて、下記に示した決議案を審議し、決議するため、クラブ・メンバーによる特別総会を開催する事をお知らせします。

決議案1

「別紙記載のルール改訂案は2011年2月20日グリニッジ標準時正午12時より発効する事をここに採択する。」

決議案2

「即時発効にて Moore Stephens LLP, London は、Moore Stephens & Butterfield of Hamilton, Bermuda に代わり、当クラブの監査人に任命され、またその次年度報酬を決定する権限を理事会に付与する。」

国際監査基準（ISAs: International Standards on Auditing）特にグループ財務諸表の監査に関する ISA600 の改定を受け、当クラブ監査人はその在英主要メンバー企業により監査を行う方がより実効性があると指摘しました。そのため、Moore Stephens International Ltd. のメンバー企業であるバミューダの Moore Stephens & Butterfield of Hamilton に代わり、ロンドンの Moore Stephens LLP を当クラブの監査人とする案が提出されました。

理事長の命により

事務局長

D. W. R. Hunter

2011年1月6日

註1： 本特別総会への出席及び投票の権利があるメンバーは、英文回覧に同封の委任状“Form of Proxy”にて代理人による出席及び投票を委任することができます。

註2： 同委任状は電子メール、ファックスあるいは郵便にてクラブ事務局までお送りください。ただし総会開催の遅くとも12時間前までに必着です。（e-mail: david.hunter@thomasmiller.com fax: +1 44 1292 3694）